

# 第3次 竹原市地域福祉計画

やっぱりええね たけはら  
～誰一人孤立させない  
地域共生社会の実現～

令和4年3月  
竹原市





## ごあいさつ

近年、我が国におきましては、人口減少や少子高齢化、人と人とのつながりの希薄化による地域コミュニティの衰退が進むほか、新型コロナウイルス感染症の流行により、「新しい生活様式」の実践が求められるなど、社会情勢が大きく変化しております。

また、地域における福祉課題についても、子供や高齢者等への虐待、自殺やひきこもり、さらには80代の親が50代の子供の生活を支え、経済的にも精神的にも行き詰ってしまう8050問題や育児と介護が重なるダブルケア、子供が大人に代わって家事や介護を行うヤングケアラーの問題など、ますます複雑・多様化しております。

このような中、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるよう、従来の制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として課題を捉え、人と人、人と社会がつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」を実現していくことが求められております。

本市では、地域福祉のあるべき姿の方向性を示すと共に、地域・事業者・行政における取組の指針を明らかにするため、平成24(2012年)3月に「竹原市地域福祉計画」を策定し、平成29年(2017)年3月には「第2次計画」として改定を行いながら、地域福祉の推進に努めてまいりましたが、このたび、前述したような社会情勢の変化や社会福祉法改正等の国の動向を踏まえ、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする第3次計画を策定いたしました。

第3次計画におきましては、「やっぱりええね たけはら ～誰一人孤立させない 地域共生社会の実現～」を基本理念として掲げており、第1次・第2次計画における「このまちに住んで良かった、住み続けたい」と実感できる福祉のまちづくりへ向けた取り組みを継承しながら、包括的な相談支援体制の整備に努めるなど、新たに「地域共生社会」の確立を基軸とした取り組みを推進していく中で、ステップアップを目指すこととしております。

この「地域共生社会」の実現に向け、本計画を進めながら、関係機関や行政等が福祉課題を「我が事」として捉え、分野横断的に「丸ごと」連携できる仕組みづくりを目指していくためには、地域住民の皆様や関係団体・事業者等と行政が、より連携を密にし、意見や知恵を出し合い、共に協力して地域福祉課題の解決に取り組んでいくことが重要となりますので、今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たりまして、多大なご尽力を賜りました竹原市地域福祉計画推進委員会の皆様をはじめ、地域福祉に関するアンケートやヒアリング調査、パブリックコメント等の実施において貴重なご意見やご提案をいただきました多くの皆様に、心から感謝を申し上げます。



令和4年3月

竹原市長 今 榮 敏 彦



# 目次

<b>第1章 計画の概要</b> .....	<b>1</b>
1 地域福祉について .....	1
2 地域福祉をめぐる動向 .....	3
3 地域共生社会の実現に向けて .....	6
4 計画策定の趣旨と法的根拠 .....	7
5 計画の期間.....	8
6 計画の策定体制.....	9
<b>第2章 竹原市の地域福祉における現状と課題</b> .....	<b>10</b>
1 データから見る現状と課題 .....	10
2 アンケート・ヒアリング結果から見る現状と課題.....	14
3 竹原市の地域福祉施策の状況.....	19
4 地域福祉における課題からみる今後の方向性 .....	19
<b>第3章 計画の基本的な考え方</b> .....	<b>20</b>
1 計画の基本理念.....	20
2 基本理念を実現させるための視点と方向性 .....	21
3 計画の目標.....	22
4 計画の施策体系.....	23
<b>第4章 地域福祉推進のための各施策の方向性</b> .....	<b>24</b>
基本目標1 みんなで支えあう地域づくり .....	25
基本目標2 地域福祉を支える人づくり .....	31
基本目標3 地域で支えあう仕組みづくり.....	36
重点プロジェクト 地域まるごと支えあいネットワークの構築 .....	42
各目標における取組指標 .....	51
<b>第5章 再犯防止への取組（竹原市再犯防止推進計画）</b> .....	<b>53</b>
<b>第6章 計画の推進体制と進行管理</b> .....	<b>55</b>
1 計画の推進体制.....	55
2 計画の進行管理体制.....	57
<b>資料編</b> .....	<b>58</b>